

指名停止措置の概要

- 1 指名停止措置業者名： 大成産業株式会社（法人番号：4420001005456）
業者の住所： 青森県青森市大字浜田字玉川269-9
- 2 指名停止措置期間： 令和7年 7月31日から
令和7年10月30日まで（3か月）
- 3 指名停止措置の範囲： 北海道（帯広防衛支局長の指名停止措置対象区域を除く。）
- 4 事 実 概 要： 上記有資格者の元代表取締役及び社員は、秋田県が発注した道路補修工事及び道路・河川維持管理業務委託を巡り、同県職員に対し自社が下請けとして受注できるようにした見返りに現金を渡したとして、令和7年4月26日、秋田県警察に贈賄の容疑で逮捕された。
- 5 指名停止措置理由： 上記事実は、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領」付表第2第4号ア（贈賄）に該当するため、指名停止措置を行うものである。

○ 指名停止措置要領（抄）
付表第2

措 置 要 件	期 間
(贈賄) 4 次のア又はイに掲げる者が対象区域外の他の公共機関の職員に対して行った贈賄の容疑により逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき。 ア 代表役員等 イ 一般役員等	逮捕又は公訴を知った日から 3月以上9月以内 1月以上3月以内